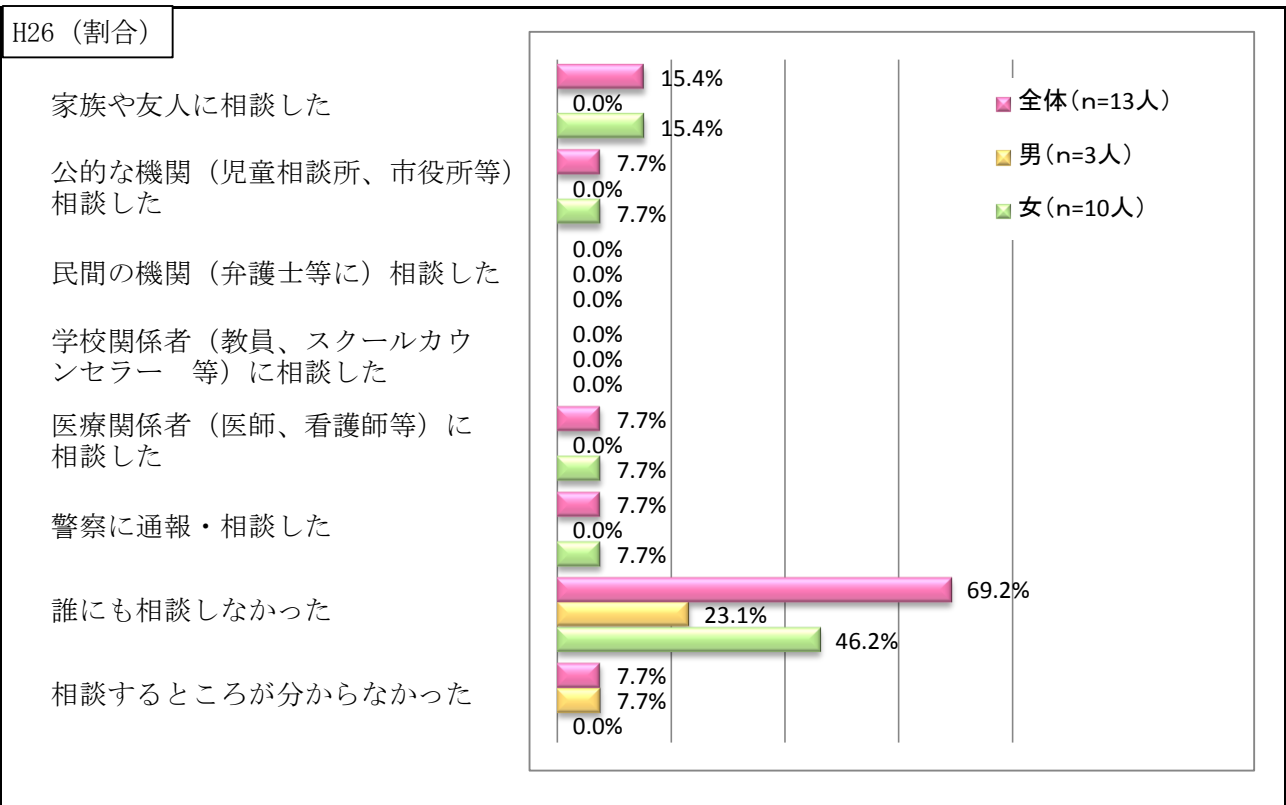
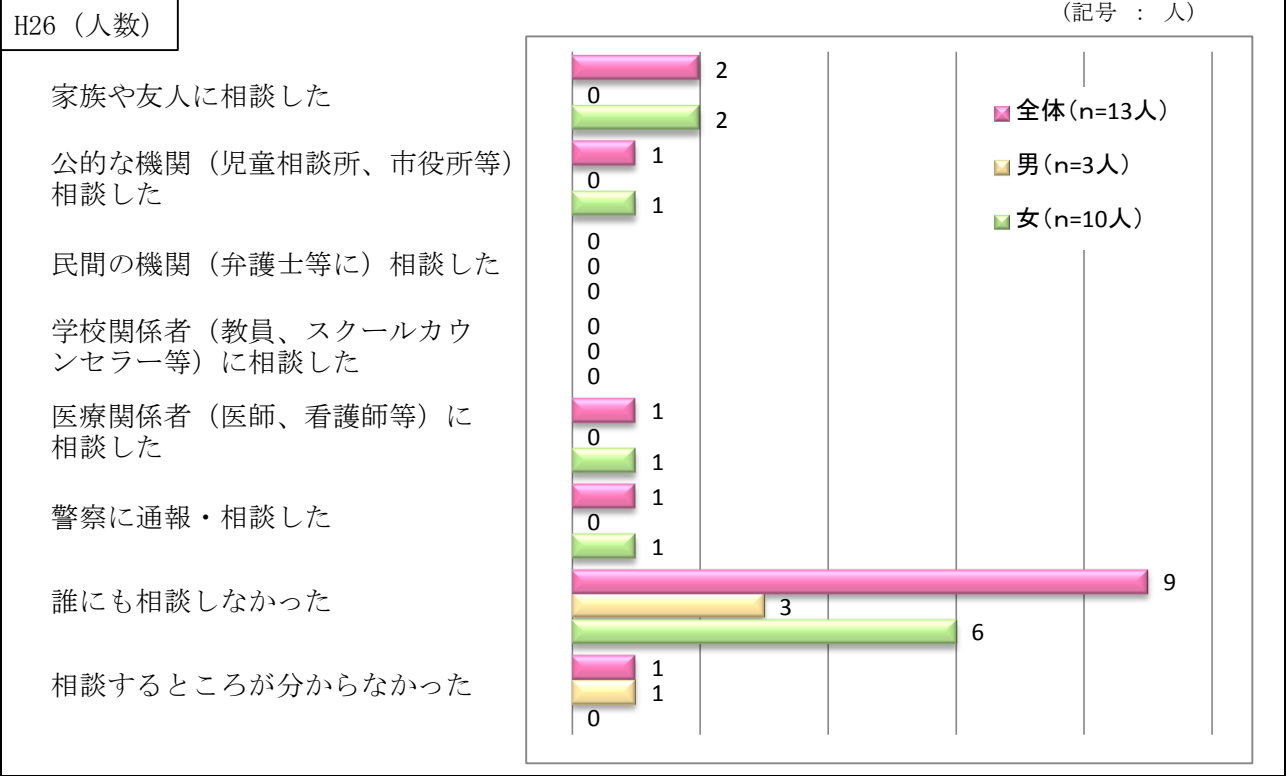


問11-3 暴力を受けた時の相談について

暴力を受けた被害者の相談先を調査したところ、家族友人に相談した人が15.4%ととても少ない反面、誰にも相談しなかった人が被害を受けた人全体の約7割いたことが分かります。民間や学校、警察、医療機関などへの相談はほとんどない状況です。相談先を知らないのではなく世間体などの別の理由で相談しなかったと考えられる。DVは、配偶者や近親者でも暴力という許されない犯罪であることを市民にしっかり認識するよう啓発しなければならない。重大な事案に及ぶまでに早い段階で相談を促すよう啓発が必要。このことは、次の設問でも考えられます。

■暴力を受けた時の相談について（問11で「暴力を受けたことがある」と答えた人のみ全体・性別）



H22 (人数)

(記号 : 人)

家族や友人に相談した

公的な機関（児童相談所、市役所等）に相談した

民間の機関（弁護士等）に相談した

学校関係者（教員、スクールカウンセラー等）に相談した

医療関係者（医師、看護師等）に相談した

警察に通報・相談した

誰にも相談しなかった

相談するところが分からなかった

